

第2回 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会
記録（概要）

1 日 時 令和3年9月3日（金）14:30～16:20

2 会 場 （メイン会場）県庁1002会議室
(リモート会場) 4会場

3 参加者 委員長（座長）、委員10名、事務局5名

4 内 容

1 県教育委員会あいさつ

2 報告

(1) 第1回教育基本計画策定委員会の概要について

(2) 定時制について

3 協議

(1) 新庄新高校（仮称）について

① 教育基本計画の構成（案）

② 基本理念の検討方針（案）

③ 基本理念の骨格（案）及び育てる生徒像の方向性（案）

④ 【全日制】【定時制】育てる生徒像（案）

⑤ 【全日制】目指す学校像の方向性（案）

⑥ 【全日制】目指す学校像（案）

⑦ 【定時制】教育課程編成の基本方針（案）

(2) 新庄神室産業高校について

① 教育基本計画の構成（案）

② 基本理念の検討方針（案）

③ 基本理念の骨格及び育てる生徒像の方向性（案）

及び目指す学校像の方向性（案）

④ 育てる生徒像（案）

⑤ 目指す学校像（案）

(3) その他

4 連絡

(1) 次回の開催について

(2) その他

5 発言要旨

2 報告 事務局長より説明

(1) 第1回教育基本計画策定委員会の概要について

質問等なし。

(2) 定時制について

質問等なし。

3 協議 (1) 新庄新高校作業部会長 (2) 新庄神室産業高校作業部会長 より提案

(1) 新庄新高校（仮称）について

① 教育基本計画の構成（案）及び ② 基本理念の検討方針（案）

質問意見等なし。原案の通り承認された。

③ 基本理念の骨格（案）及び育てる生徒像の方向性（案）

(委員)

「学際的な学び」とした理由を詳しく教えていただきたい。また、基本理念の骨格に「人間性の伸長」とあるが、人間力ではなく、人間性という言葉を用いた理由を教えていただきたい。

(部会長)

「学際的」は、自分の興味ある一つの学問領域などに特化せず、関連するいくつかの分野をまたがって学問研究をすることにより、新しい発見や新しい価値の創造を目指す意味合いで用いた。新庄新高校の作業部会で新庄北高校と新庄南高校の共通する学びを考えていく中で、「学際的」という言葉がふさわしいと考えた。

「人間性の伸長」については、新庄北高校の教育目標に「人間性を豊かにする」という文言があり、新庄南高校にも「誠実」「意欲的な人間」「積極性」「創造性」という人間性を示す文言がある。「人間性」は両校で大事にしてきた言葉であり、古い時代に分かれた学校が改めて統合すると考えたときに、「人間性」を一つの信条として捉え、取入れた。

(委員)

「学際的な学び」については、普通高校ではなく、総合高校における学びをイメージしており、「人間力」については、「力」という言葉が入ることで、今後生きる上で必要な資質・能力を表すと考えたところである。

(委員)

現在、急激な社会の変化の中で、これからの中学校の在り方を考えるにあたり、議論になっている言葉が「創造性」「探究」「協働」の三つであり、「学際的」という言葉は、教育課程の編成などの具体的な議論の中で出てくる。

「学際的な学び」という表現については、教科横断的な学びに重点を置くと「学際的な」となり、新しい価値の創造に重点を置くと「創造的」になる。「学際的」「創造的」という表現が対象とする領域は同じなので、どのような視点に重点を置くかが論点になる。

「人間性」という言葉は、新学習指導要領の育成すべき資質・能力の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の中に、使われている。このベースとなるものは、「マインドセット」という考え方であり、日本語では、「心の在り方」という意味になる。マインドセットには、多少欠点があつても、努力すれば自分の能力を更新できるという考え方の「成長的マインドセット」と、能力はもともと決められたもので努力しても変わらないという考え方の「固定的マインドセット」の二つの考え方がある。新学習指導要領では、前者の資質・能力を育てたいと考えており、「人間性の伸長」「自己肯定感」「自己有用感」「貢献」等の言葉に思いが込められている。自分に限界を作らずよりよい自分を目指すという生徒の思いを伸長させることが大事である。

(委員長)

ご指摘いただいた教育のキーワードである「創造性」「探究」「協働」を参考にさせていただきたい。

方向性については賛同されたが、委員から出た意見を踏まえて、次回の策定委員会で検討結果を提案願いたい。

④【全日制】【定時制】育てる生徒像（案）

(委員)

整っており、なるほどと思い読んだ。社会の変化を踏まえると、文章の打ち出し方として、学際的な学びの②(ア)と(イ)の順番が逆になると思うが、文章の構成について説明いただきたい。

(部会長)

文章の打ち出し方は、社会の変化を踏まえたものではなく、②の文章は前段と後段に分かれており、前段に（ア）、後段に（イ）が対応する構成になっている。
(委員)

定時制の育てる生徒像の中の①「社会に参画する」と③「自ら社会と関わる」という表現は、ニュアンスは違うが、似たような言葉となっている。

(部会長)

今後の作業部会、班会で再度検討していく。

⑤【全日制】目指す学校像の方向性（案）及び ⑥【全日制】目指す学校像（案）

(委員)

2つお聞きするが、

1つ目は、入学する生徒の新高校への期待をどう捉え、盛り込んだのか。

2つ目は、学際的な学びの②（イ）に、「芸術的な感性」という文言を取り入れたことで、どのような教育活動を想定しているのか。

(部会長)

「育てる生徒像」「目指す学校」の議論の中では、生徒にどういう教育を提供できるかという視点をもって議論しており、手段を表す「目指す学校像」をどのような形で教育を生徒が受けるのかと読み替え、1つ目の質問に対する答えとさせていただきたい。

二つ目の質問に関して、現状の新庄南高校の教育活動の中で、教科芸術を用いた芸術教育が非常に丁寧に、長い期間実施され、教育活動の有効性、有用性を実感し、高く評価している。新庄北高校に新庄南高校が吸収されたと勘違いされないためにも、新庄南高校の素晴らしい芸術教育を、新庄新高校でも継続したいと考えた。

(委員)

今の考えを後押ししたい。「創造性」を考えるときに二つの要素が議論になっている。一つ目は「芸術的思考」という部分である。アートやデザインは今からの社会に絶対必要になってくるものであり、今までの実践を踏まえて芸術教育を強調していくことは、子どもたちに創造性を身に付けさせるためには大事な要素である。二つ目は、「批判的思考」つまり、クリティカルであるということである。日本語で「批判的」は、ネガティブな意味で捉えることが多いが、「重要な」「大切な」というポジティブな意味があり、周りから何を言われても鵜呑みにしないで自分で考え方判断していくことがクリティカルな大事な部分であり、創造性を支える一つになる。

⑦【定時制】教育課程編成の基本方針（案）

質問意見等なし。原案の通り承認された。

(委員長)

昼間定時制になることで、時間的な余裕が生まれ、他校の例を見ると、早い時間における「学び直し」の実施や放課後を利用した「三修制」の仕組み作りも可能になる。さらに、地域と連携した探究学習も進めやすくなる。

（2）新庄神室産業高校について

① 教育基本計画の構成（案）及び ② 基本理念の検討方針（案）

質問意見等なし。原案の通り承認された。

③ 基本理念の骨格及び育てる生徒像の方向性（案）及び目指す学校像の方向性（案）
並びに ④ 育てる生徒像（案）及び ⑤ 目指す学校像（案）

(委員)

商業科が設置されても、育てる生徒像には変化がないと思うが、目指す学校像や教育活動の何が変わらぬのか、変わらないのかについて聞きたい。

(部会長)

農業、工業、商業を含めた、産業界が新しい仕組みになってきている。例えば、創造といえば、これまでモノづくりという技術的なものを極めるニュアンスが強かった。しかし、これからはグローバルな視点を持ち、他分野とのかかわりを深め知見を広げ、未来を見据えて地域のために関わることで、様々な場面で活躍できる技術を作り出していくことを意味する。商業科設置は、ブレイクスルーの新たな材料として、今後求められる新しい目的に向かうためのきっかけになることを期待している。具体的には、商業科設置によって、経済の側面から考え、地域産業の基盤である農業の問題解決に向かうことや、多角的な視点から工業と農業を捉えなおすことができる。同時に、商業科も農業、工業と連携することで、現実社会での発展性を作っていく。

(委員)

商業科設置により、6次産業化の視点をもった学びなど、産業高校の新たな魅力に期待したい。

目指す学校像の③(ア)にある「生徒の可能性を引き出す」という表現もわかるが、自分の可能性を最大限伸ばす、活かしていくという形の学びが必要と考えるので、今後検討する中で話題にしてほしい。

(委員長)

出された意見を参考にし、作業部会、班会でも検討してほしい。

(委員)

商業科が加わることで、「創造」という部分がバージョンアップできると思う。何を創造するのかという問い合わせに対して、どのように示されているかが大事になる。その点で、育てる生徒像の「創造」の中に、「幸福な社会の創造に向けて」という文言があり、モノづくりは今後も大事になるが、個別に役に立つというよりも今我々が生きている社会をより幸福なものにするために、農業・工業・商業それぞれの視点から多角的に貢献できるものを考え、つなげることで可能性を広げ、幸福な社会を最上地区に作っていくことを示されている。産業高校では、これまで伝統的に様々なプロジェクト的な取組みを行っている。今、普通高校で一生懸命取り組んでいる探究活動は、産業高校では当たり前で通常的なものであることを強みにして、幸福な社会の創造に向けて進むことが大事な部分である。

(部会長)

目指す学校像の方向性の「志高」の部分にある「将来への目的意識」という表現は、生徒がどのくらいの可能性をもっているか誰しもわからないが、志を高く持ち、将来の目的意識をもつことで、自分の可能性を発見していくという意味であり、自立や自己有用感にも結び付くと考えている。

(委員)

資料の仕上げと、各作業部会、班会でのご苦労に感謝する。二つ申し上げたい。一つ目は、新庄神室産業高校の基本理念の骨格である「志高」「創造」「自立」は、現在の校訓のままになっている。非常にエモーショナルな話だが、新庄南高校の商

業科が募集停止になり、商業科が新設されることから、基本理念の骨格に新庄南高校の校訓「清楚」「誠実」「進取」の一つでも盛り込むことを検討してほしい。二つ目は、大学がない最上地区にとって、高校は知の最先端である。頼れるアカデミックな学校、知のサポートをしてくれるような職員や教員を求めていきたい。

(3) その他

(事務局長)

新庄新高校（仮称）の学科・コースについては、令和3年3月に策定した「最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」の中で、『学科は、普通科を基本とするが、探究コースの在り方などについて検討する』『令和3年度に、教育目標や内容等に関する教育基本計画策定委員会を設置し、学科・コース、教育目標、教育課程の特色、校舎整備等について検討する』『進学指導体制の強化を図り、学力向上を実現する』『多様な学習ニーズに応えるため、コースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現する』『地域社会と連携した活動を展開し、地域課題等に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力を持つ人材を育成する』とある。以上のことから、新庄新高校（仮称）の学科・コースのあり方について、今後、班会、作業部会で検討していただき、策定委員会で御意見をいただきたいと考えている。

(委員)

普通科の中で多様な選択科目などを設けて、入学時から幅広い進路希望に対応できるコースが必要である。現在の新庄南高校普通科では、進路が多様であり、四年制大学が3～4割、短期大学が2割、看護医療専門学校が2割弱、就職が1割前後になっている。両校が実践してきた特色ある教育活動を継続するためにも、普通科の中に、多様な学びができるコースを設置してはどうかと考える。

(委員)

新庄北高校の立場で言えば、進学指導の充実を求める地域の声が大きいと感じている。新庄新高校でも、より高いレベルでの主体的・協働的探究型学習ができるとともに、結果として医学部医学科や難関大学などへの進路希望を達成できる環境が必要である。現在の新庄北高校普通科探究コースより一歩進んだ探究科のような学科設置が必要である。もし、探究科設置となれば、東学区に山形東高校、西学区に酒田東高校、南学区に米沢興譲館高校、そして、北学区に新庄新高校となり、県における地域差も解消される。また、探究コースには、文系・理系の生徒が混在するため、進学指導が難しく、担任の負担が課題となっており、学校の大きな課題解消のためにも探究学科という形で進めていくことが必要である。探究学科以外の普通科では、現在の新庄北高校一般コースと新庄南高校普通科が合わさる形となり、多種多様な進路の生徒ニーズに応えることができるコースを求めていくというのが地域の願いでもある。

(委員長)

地域の声や、本委員会における意見を踏まえながら、新たな学科・コースの形を検討していく。

取扱注意

山形県立新庄神室産業高校
教育基本計画(素案)

令和3年11月16日版
山形県教育委員会

目 次

※ ◎は、第2回策定委員会で提示

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 基本理念 ······ | 1 |
| (1) 育てる生徒像 ◎ | |
| (2) 目指す学校像 ◎ | |
| (3) 教育目標 | |
| 2 商業科設置予定年度と入学定員等 ······ | 5 |
| (1) 商業科設置予定年度 | |
| (2) 入学定員 | |
| (3) 設置場所 | |
| (4) 通学区域 | |
| 3 学科の目標及び教育課程 ······ | 6 |
| (1) 学科の目標 | |
| (2) 教育課程 | |
| 4 移行期の対応 ······ | 10 |
| (1) 商業科設置時の対応 | |
| (2) 年次進行 (イメージ) | |
| 5 施設整備計画 ······ | 11 |
| (1) 基本的な考え方 | |
| (2) 施設整備の概要 | |
| (3) 施設整備スケジュール | |
| 6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール ······ | 12 |
| (1) 商業科設置までの準備組織 | |
| (2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定) | |
| 7 用語解説 ······ | 13 |

1 基本理念

新庄神室産業高校が位置する新庄市は、山形県北部の新庄盆地のほぼ中心に位置し、北東部に連なる神室連峰と南西部に流れる最上川に囲まれた、緑と水に恵まれた豊かな環境にあります。この環境を生かして農林業が盛んに営まれているとともに、国道13号線と47号線が交差し、奥羽本線と陸羽東線・西線が交差している「東北の十字路」としての地の利を生かして、製造業を中心とした企業の誘致や新庄まつりをはじめとする豊富な観光資源の利活用が積極的に進められています。

今日、専門高校には、産業に関する理解を深めながら職業観・勤労観を育むとともに、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという役割が求められています。一方、近年の急速な人口減少や少子高齢化が進む中、地域産業の根幹である農業、製造業等の後継者不足が指摘され、技術革新や産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、専門高校での育成が期待される資質・能力も大きく変わってきています。

新庄神室産業高校においては、商業科設置を契機として、これから時代に必要とされる資質・能力を兼ね備えた、地域を支える職業人育成を目指し、開校から培ってきた専門高校としての歴史を踏まえ、再定義した上で、校訓である「志高」、「創造」、「自立」の3点を基本理念とします。

◇ 志高

他者との協働を通して、人間力を高め、高い目的意識のもと、自ら考え、夢や目標の実現に向けて挑戦する力

◇ 創造

変化の激しい社会に柔軟に対応するとともに、社会に貢献できることを専門的な視点から多角的に考え、多様な考え方を受容し、高め合うことで可能性を広げ、幸福な社会を創造する力

◇ 自立

進取の精神のもと、自らの価値を自覚し精神的に自立するとともに、高い専門性を身に付け、自己実現に向かって前に踏み出す力

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 夢と志をもって可能性に挑戦し、地域課題を発展的に解決に導くリーダーとして活躍する生徒

- ア 将来の目標を高く掲げ、その実現のため、継続的に努力できる力を育みます。
- イ 地域社会での活動を通して課題を見いだし、その解決に向けて協働的に取り組む力を育てます。

② 未知の事象に柔軟かつ的確に対処し、未来の産業界を支える生徒

- ア 社会の変化を敏感にとらえ、柔軟に課題の解決に取り組む力を育成します。
- イ 幸福な社会の創造に向けて、産業界の発展に寄与する人材を育成します。

③ 自立した学習者として、自己の能力を高めながら、幅広く社会に貢献する生徒

- ア 主体的な学びを通して自己有用感を高めるとともに、個性を生かしながら、未来を切り開く力を育みます。
- イ 専門性の高い知識の習得を目指し、自ら学び続ける生徒を育成します。

(2) 目指す学校像

① 知的好奇心を高める発展的な学習を充実するとともに、地域での体験活動を通して、人間力を高めることができる高校

- ア 課題解決型の学習を充実させ、学習意欲と将来への目的意識を高める学びを推進します。
- イ 地域社会における実体験を通して、他者との協働と対話の機会を充実させます。

② 社会変化に対応するための思考力を育み、多様性、包摂性を有する持続可能な社会の創り手を育成する高校

- ア それぞれの学科における専門性を高めるとともに、多分野の専門科目の複合的な学びを通して、新たな見方、考え方につながる機会の充実を図ります。
- イ 多様な学びを実現するために ICT の活用を推進し、創造力の育成を図ります。

③ 個々の特徴に応じた学びとキャリア形成を推進することにより、目標に向かって、粘り強く考え方を育む高校

- ア 生徒の可能性を広げる探究的な学びと、自らの成長を肯定的に認識し、将来を見通すことができるキャリア教育を推進します。
- イ 産学官との連携を通して、学びの動機付けに向けた効果的な取組みを開拓します。

(3) 教育目標

- ① 地域との協働を通して人間力と志を高め、夢や希望に向かって、人生を切り拓く生徒の育成
- ② 多様な学びを通し、幸福な社会の創造に向け、未来の産業界を支える生徒の育成
- ③ 個々の特徴に応じたキャリア教育を通して自立し、幅広く社会に貢献する生徒の育成

2 商業科設置予定年度と入学定員等

(1) 商業科設置予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

○全日制の課程

- ・農業に関する学科 80名

(食料生産科 40名、農産活用科 40名)

- ・工業に関する学科 80名

(機械電気科 40名、環境デザイン科 40名)

- ・商業に関する学科 40名

(ビジネス創造科 (学科名候補) 40名)

(3) 設置場所

- ・新庄市大字松本 370 (新庄神室産業高等学校現有地)

(4) 通学区域

- ・県下一円

3 学科の目標及び教育課程

(1) 学科の目標

① 農業に関する学科

ア 食料生産科

a 学科の目標

農業の生産分野について体系的・系統的に理解するとともに、6次産業化やブランド化推進に関する知識と技術を身に付けます。また、地域農業に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として、合理的かつ創造的に解決する力を養うとともに、持続可能な地域農業を支えるリーダーを目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・作物や野菜、果樹などの栽培に関する基礎的な知識と技術
- ・農業経営や農業情報処理、農業へのIoT技術の利活用に関する知識と技術
- ・地域農業の主要な作目に関する専門的な知識と技術
- ・自然環境や保全に配慮した持続可能な農業に関する知識と技術

イ 農産活用科

a 学科の目標

農業の園芸や活用の分野について体系的・系統的に理解するとともに、これらを人間生活に利活用できる技術を身に付けます。また、資源活用及び地域振興に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力の育成を通して、地域農業の発展及び生活の質の向上につながるよう自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・野菜や草花などの栽培に関する知識と技術
- ・食品製造やフラワーアレンジメントなど、生産物の加工利用に関する知識と技術
- ・園芸活動や農業・農村体験プログラムなど、地域農業資源を活用した交流活動の実践に関する知識と技術

② 工業に関する学科

ア 機械電気科

a 学科の目標

機械・電気分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携等による学習活動を通して、関連する技術を身に付けます。また、機械・電気分野に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、幸福な社会の創造に向けて産業界の発展に寄与する人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械分野を主に学習するコース
 - ・機械分野における材料の性質や加工法に関する知識と技術
 - ・機械の設計や生産管理に関する知識や技術
 - ・機械制御やロボット工学に関する知識と技術
 - ・AI や IoT を活用した自動生産に関する知識と技術
- 電気分野を主に学習するコース
 - ・電気の基礎、発電・送電・配電、電気設備の保守に関する知識と技術
 - ・電気計測や通信、制御に関する知識と技術
 - ・電子機器組立てや組込み技術を活用した自動制御システムに関する知識と技術
 - ・AI や IoT を活用した自動認識・制御に関する知識と技術
 - ・環境保全やエネルギーの有効活用に関する知識と技術

イ 環境デザイン科

a 学科の目標

建築・土木分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や社会との連携や交流等を通して、関連する技術を身に付けます。また、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとともに、自然環境と景観に配慮した都市施設・建築空間の創造を通して、未来の産業界の発展に寄与する人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・建築構造や材料に関する知識と技術
 - ・建築施工や管理に関する知識と技術
 - ・ICT を活用した設計製図に関する知識と技術
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ICT を活用した施工方法や施工管理の知識と技術
 - ・測量の観測結果と GIS の活用に関する知識と技術
 - ・土木力学や構造設計に関する知識と技術
 - ・環境保全に配慮した都市計画の知識

③ 商業に関する学科

ア ビジネス創造科（学科名候補）

a 学科の目標

ビジネスの各分野について体系的・系統的に理解するとともに、産業界関係者とのコミュニケーションを図りながら生産者と消費者をつなぐ新たなビジネスを創造するための知識・技術を身に付けます。また、ビジネスに関する様々な課題の解決策を考案し、産業界全体の健全で持続的な発展に寄与しリードしていく豊かな人間性と挑戦心あふれる人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・ビジネスの心構えやビジネスマナーに関する基礎的な知識と技術

- ・コミュニケーション能力や創造力の向上に関する基礎的な知識と技術
- ・ビジネス情報活用やICT活用、ソフトウェア、ネットワークに関する知識と技術
- ・企業会計、原価計算、経営分析に関する知識と技術
- ・マーケティング、マネジメントに関する知識と技術

(2) 教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- ア 基礎学力の定着の上に、幅広い教養と、実社会での活躍に必要な実践的な知識・技術が習得できる教育活動を展開します。また、個々の特徴に応じた学びや専門性を深める学びなど、生徒一人一人のキャリア形成に対応できる選択科目を配置します。
- イ 各学科・教科において言語活動や対話的な活動、異学科・異学年との交流による学びなどの充実を図ります。また、地域の課題解決に向けた探究学習を継続的に実践し、体験型・課題解決型の学習への取り組みの中で、創造性や高い専門性を発揮する力を育成します。
- ウ 就業体験活動や産業視察など、地域社会との積極的な関りを通して身に付けた、学科横断的な幅広い視野を生かし、高度化・多様化する社会に果敢に挑戦する志の涵養を図ります。また、ICTの活用や情報活用能力を高める学習を通して、自立した学習者として、自己の能力を高める態度を育成します。

② 教育課程の特徴

ア 学習の個性化

- 進路希望や興味関心に応じて、所属学科や他学科の教科・科目を選択するなど、専門性を深めるために総合選択制を、さらに充実させます。
- 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた習熟度別学習を実施し、基礎学力の定着を図ります。
- 学習履歴（スタディログ）やポートフォリオを活用し、これまでの経験を振り返ったり、これからキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでいく力を育みます。
- 遠隔授業や各種デバイスの活用により、場所や時間に制約されない多様な学習機会を確保・充実させ、個別学習の学びの質が高まるようにします。

イ 探究型学習の推進

- 地域課題に対して、創造性や高い専門性を発揮する力を養うために、継続的に探究学習ができる教育課程を編成し、3年間の一連の探究学習の体系化を図ります。
- 教科横断的な学習活動や特別活動などの学校教育全般を通して論理的思考力を高めながら、積極的なポスターセッションの実施による対話的な活動の充実を図ります。

- 他学科や異学年との交流ができる教育課程を編成し、生徒同士の協働的な学びを促進します。

ウ 地域・社会との連携・協働活動の充実

- 探究的な学習をより深めるために企業や地域産業との連携や外部講師の活用を推進し、主体的に地域課題の発見・解決に取り組むなど、産業に携わる者として地域産業の創造と発展に協働的に取り組む態度を育てます。
- インターンシップや産業現場の見学を通してリアルな活動から、日頃の学習内容の価値や意味を実感できるキャリア教育の推進を図るとともに、自己の課題を発見し次の学習への意欲を喚起します。
- 社会で実践的な活動を行ってきた外部人材を積極的に活用し、様々な人たちと協働することにより、より一層の教育の充実を図りながら、生徒一人一人の学びを支えます。
- 上級学校への訪問や視察を積極的に実施し、高度な専門的な学びに触れることにより、深く学ぶ意欲を喚起し、幅広い視野で進路選択ができるようにします。

エ 情報活用スキルと情報リテラシーの向上

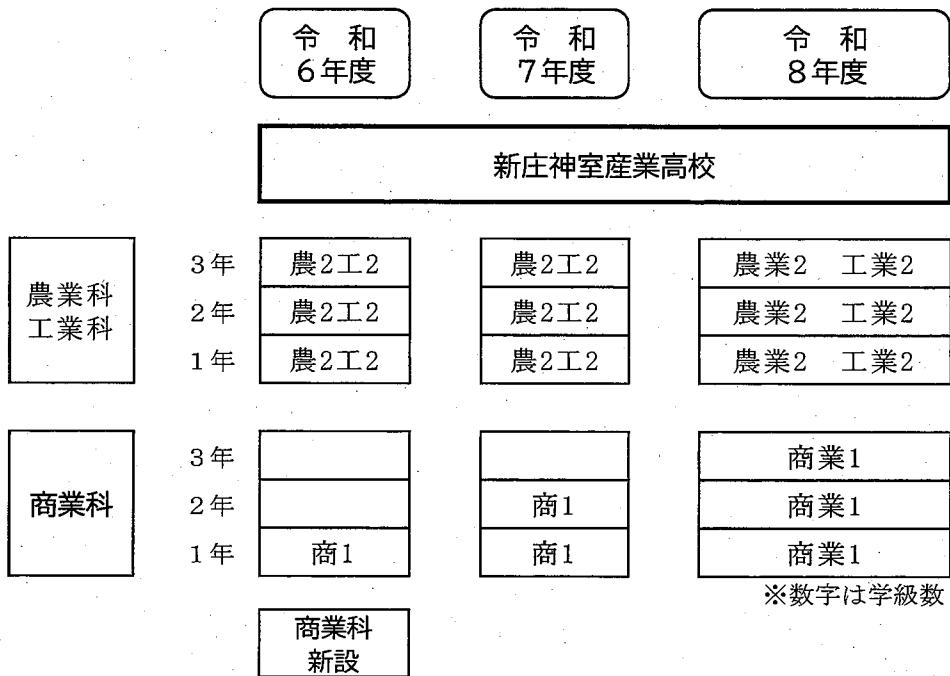
- 全ての学科・教科でICTを活用します。また、ICT機器を活用し、データに基づいた学習指導を構築し、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的思考力など基盤的学力の定着を図ります。
- 生徒の情報リテラシーの実態について把握し、ICTを活用しながら、学校教育全般を通して教育方法や指導体制を整備し、情報リテラシーの向上を図ります。
- ICTを効率よく活用するために一人一台端末の使用環境や方法を整備し、推進していきます。

4 移行期の対応

(1) 商業科設置時の対応

新庄南高等学校の商業科は、令和6年度入学者選抜より募集停止とし、新庄神室産業高等学校に商業科を新設します。新庄南高等学校の商業科は令和7年度末で閉科とします。

(2) 年次進行（イメージ）



5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、商業科が新設された専門高校の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学び、新しい時代にふさわしい学習環境となるための整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

現在の新庄神室産業高等学校の校舎を、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

| | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|------|---------------------|-------------------|-------------------|------------|
| 準備組織 | 教育基本 計画策定 委員会 | 新庄神室産業高校 整備委員会 | 新庄神室産業高校 準備委員会 | 商業科 新 設 |
| 施設整備 | | 基本設計 実施設計 | 改修 | |

6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 商業科設置までの準備組織

「新庄神室産業高校整備委員会」（令和4年度）、「新庄神室産業高校準備委員会」（令和5年度）を設置し、商業科設置に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

| | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|---|--|
| 準備組織 | 新庄神室産業高校整備委員会 | 新庄神室産業高校準備委員会 |
| 検討内容 | <ul style="list-style-type: none">○教育課程、教育内容、入学者選抜、教務、学校行事 等○既存校舎等整備計画、設備・備品、整備計画 等○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 | <ul style="list-style-type: none">○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等○設備や備品等整備、各種業務委託・契約締結 等○商業科設置に向けた学校運営全般に関すること |

7 用語解説

学科の目標に用いられている専門用語を中心に、
解説が必要な用語を記載します。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱 | 15 |
| 2 検討の経過 | 17 |

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要あると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

| | 職 名 | 氏 名 |
|------|------------------|--------|
| 委員長 | 県教育庁教育次長(高校) | 遠田 達浩 |
| 副委員長 | 県教育庁教育政策課長 | 佐々木 秀徳 |
| 委 員 | 山形大学大学院教育実践研究科教授 | 江間 史明 |
| 〃 | 新庄市教育委員会教育長 | 高野 博 |
| 〃 | 新庄市総合政策課長 | 渡辺 安志 |
| 〃 | 新庄市立新庄中学校長 | 澁江 学美 |
| 〃 | 県立新庄北高等学校校長 | 高橋 剛文 |
| 〃 | 県立新庄南高等学校校長 | 高橋 たづ子 |
| 〃 | 県立新庄神室産業高等学校校長 | 後藤 義昭 |
| 〃 | 県教育庁教育政策課施設整備主幹 | 村上 裕樹 |
| 〃 | 県教育庁高校教育課長 | 吉田 直史 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

| | 職 名 | 氏 名 |
|-------|------------------------|--------|
| 事務局長 | 県教育庁高校教育課高校改革推進室長 | 舟山 和彦 |
| 事務局次長 | 〃 教育政策課課長補佐(企画調整・予算担当) | 鈴木 正和 |
| 〃 | 〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当) | 遠藤 康志 |
| 事務局員 | 〃 教職員課課長補佐(高校管理担当) | 長岡 靖之 |
| 〃 | 〃 高校教育課課長補佐(教育担当) | 佐藤 正寿 |
| 〃 | 〃 〃 高校改革推進室室長補佐 | 奥山 浩之 |
| 〃 | 〃 〃 〃 高校改革主査 | 滝口 寿 |
| 〃 | 〃 教育政策課施設企画主査(学校施設担当) | 五十嵐 健裕 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員 別表 3

| 班名等 | 役 職 | 職 名 | 氏 名 |
|------|------|------------------|--------|
| 総 括 | 部会長 | 県立新庄北高等学校校長 | 高橋 剛文 |
| | 副部会長 | 県立新庄南高等学校校長 | 高橋 たづ子 |
| 全日制班 | 班員 | 県立新庄北高等学校事務部長 | 笹原 繁 |
| | 班長 | 県立新庄北高等学校(全日制)教頭 | 平田 忠宏 |
| | 班員 | 県立新庄南高等学校教頭 | 津藤 洋一 |
| | 〃 | 県教育庁高校教育課指導主事 | 石黒 吉寛 |
| | 〃 | 県立新庄北高等学校(全日制)教諭 | 佐藤 宏明 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 石山 優 |
| 定時制班 | 班員 | 県立新庄南高等学校事務長 | 星川 隆 |
| | 班長 | 県立新庄北高等学校(定時制)教頭 | 後藤 大助 |
| | 班員 | 県立新庄北高等学校(定時制)教諭 | 榎本 雅人 |
| | 〃 | 県立新庄北高等学校(定時制)教諭 | 落合 広人 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員 別表 3

| 班名等 | 役 職 | 職 名 | 氏 名 |
|-------|-----|------------------|-------|
| 神室産業班 | 部会長 | 県立新庄神室産業高等学校校長 | 後藤 義昭 |
| | 班員 | 県立新庄神室産業高等学校事務部長 | 小宮山 亮 |
| | 班長 | 県立新庄神室産業高等学校教頭 | 佐藤 有二 |
| | 班員 | 県教育庁高校教育課指導主事 | 東 博一 |
| | 〃 | 県立新庄神室産業高等学校教諭 | 斎藤 英文 |
| | 〃 | 県立新庄神室産業高等学校教諭 | 菅 智幸 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 秋保 健志 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 杉原 真樹 |

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討経過

| | 教育基本計画策定委員会 | 作業部会・事務局 |
|------------|--|--|
| 令和3年 5月 | ◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画 | |
| 6月 | | ◎第1回合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格　　・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容　・教育課程の特徴 |
| 7月 | | ○第1回定期制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像　　・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容　・教育課程の特徴 ○第2回定期制班会（7/28） ・教育課程の基本方針　・育てる生徒像 |
| 8月 | | ○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像　　・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 9月 | ◎第2回策定委員会（9/3） 新庄新高校（仮称） ・基本理念の骨格　・育てる生徒像 【全日制】・目指す学校像 【定期制】・教育課程の基本方針 新庄神室産業高校 ・育てる生徒像　　・目指す学校像 | ○第3回定期制班会（9/15） ・目指す学校像　・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標　・教育課程の基本方針 ○第4回定期制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標　　・教育課程の基本方針と特徴 |
| 10月 | | ○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・商業科の設置予定年度と入学定員等 ・移行期の対応　　・施設整備計画 ・商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール ○第4回全日制班・第5回定期制班 合同班会（10/14） ・基本理念　　・開校予定年度と入学定員等 ・移行期の対応　　・施設整備計画 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール |

| | | |
|-----|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○第6回神室産業班会（10/19） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 11月 | ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 | ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | 『新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定 | |

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、

県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyouiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/index.html)

取扱注意

山形県立新庄新高校（仮称）
教育基本計画（素案）

令和3年11月16日版
山形県教育委員会

目 次

※ ◎は、第2回策定委員会で提示

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 基本理念 ······ | 1 |
| (1) 育てる生徒像 ◎ | |
| (2) 目指す学校像 ◎ (全日制のみ) | |
| (3) 教育目標 | |
| 2 開校予定年度と入学定員等 ······ | 7 |
| (1) 開校予定年度 | |
| (2) 入学定員 | |
| (3) 設置場所 | |
| (4) 通学区域 | |
| 3 教育課程 ······ | 8 |
| (1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針 | |
| (2) 全日制の教育内容の特色 | |
| (3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針 ◎ | |
| (4) 定時制の教育内容の特色 | |
| 4 移行期の対応 ······ | 10 |
| (1) 開校時の対応 | |
| (2) 年次進行 (イメージ) | |
| (3) 教育課程等の対応 | |
| 5 施設整備計画 ······ | 12 |
| (1) 基本的な考え方 | |
| (2) 施設整備の概要 | |
| (3) 施設整備スケジュール | |
| 6 開校に向けた準備組織及びスケジュール ······ | 13 |
| (1) 開校までの準備組織 | |
| (2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定) | |

1 基本理念

急激な人口の減少や少子高齢化に加え、Society5.0時代に向けた新しい動きや価値観の多様化などにより、予測困難な時代が到来しています。このような中、従来の仕組みでは対応できない社会問題にどのように取り組んでいくのかが課題となっており、教育においてはその解決に向けて、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を自ら切り拓く力の涵養が強く求められています。

これからの中の時代の新しい学びの在り方を考えるにあたり、その目指すものとして、経済的な豊さだけではなく、一人一人の多様な幸せをも実現する、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現が第一に挙げられます。そして、このような社会の実現のためには、自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題まで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任のある行動をとることができるようにすることが大切です。

このような時代の変化を踏まえ、新庄新高校（仮称）では地域との関わりを重視しながら、これからの中の時代にふさわしい教育の在り方を見据え、「学びに向かう姿勢」、「学びの在り方」、「学びの活かし方」の三つの視点を教育の根幹として、次の三点を基本理念とします。

◇ 豊かな心と郷土愛を基盤とした、可能性への挑戦

自己と他者の個性を尊重し、物事に誠実に向き合うとともに、地域の伝統と文化を継承し、社会の形成に参画するなど、自分の成長と地域社会の発展に向けて挑戦する姿勢

◇ 自己の実現を目指す、創造的な学び

幅広い分野での学びを通して、新たな見方・考え方を複合的に取り入れ、創造・実践の過程で考えを深める、社会を生き抜く力の養成

◇ 地域社会との連携・協働による、持続可能な社会づくり

体験と実践を伴った協働的な学びを通して、社会の発展に貢献する力や態度を育み、地域社会の持続的な成長を支える人材の育成

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

なお、育てる生徒像、目指す学校像、教育目標については、全日制の課程、定時制の課程の在り方等を踏まえ、課程ごとに設けます。

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

- ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、自らの考え持つて遅しく行動するためには必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。
- イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、新たな価値の創造に挑戦する生徒

- ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、アカデミックな知見を深めることにより、高い志を育てます。
- イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育てます。

③ 地域社会での実践的な活動の中で、主体性を持って学び、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒

- ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。
- イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向かいながら、グローバルな視点を持って、社会の発展に貢献する力を育てます。

【定時制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

- ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、よりよい人間関係を築くために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。
- イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、積極的に社会の形成に参画し、その担い手となる心を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、社会での自己実現を目指す生徒

- ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てます。
- イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、自己の個性を活かしながら、社会の担い手となる意識・意欲を育てます。

③ 地域社会での実践的な活動の中で、地域とのつながりを実感し、自ら社会と関わることのできる生徒

- ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。
- イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、積極的に社会に貢献する態度を育てます。

(2) 目指す学校像

【全日制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

- ア 多様な他者や価値観に対応しながら、これからの中を主体的に生き抜くことできる人間性の形成を目指した教育を推進します。
- イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統の上に新たな文化を築く、創り手を育成します。

② 自己の実現を目指し、幅広い分野での学びを展開する高校

- ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育みます。
- イ 芸術的な感性を取り入れた、教科横断的な学びを通して、心を豊かにする生活や価値観を創り出す、創造力を育成します。

③ 地域社会と連携・協働することにより、よりよい社会の実現を目指す高校

- ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。
- イ 探究活動にICTを活用し、他の学校や地域、海外との交流を積極的に進めることにより、広い視野から、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

【定時制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

- ア 多様な他者や価値観に対応しながら、これからの中を主体的に生き抜くことできる人間性の形成を目指した教育を推進します。
- イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統と文化を継承する地域の担い手を育成します。

② 自己の実現を目指し、可能性を伸長する学びを展開する高校

- ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育みます。
- イ 一人一人の興味や関心を踏まえた教科横断的な探究活動など、個性を活かす学びを通して、自己の資質・能力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、地域を支える高校

- ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。
- イ 探究活動にICTを活用し、地域との連携を積極的に深めることにより、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 複合的な学びを通して、新たな価値の創造に挑戦する生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働することにより、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 個性を活かす学びを通して、社会での自己実現を目指す生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働することにより、自ら社会と関わり、地域を支えることのできる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和8年度

(2) 入学定員

- 全日制の課程
 - ・普通科 120名
 - ・探究科 80名
- (理数探究科 40名、国際探究科 40名)
- 定時制の課程 (令和8年度までは夜間。令和9年度から昼間に移行)
 - ・普通科 40名

(3) 設置場所

- 全日制の課程
 - ・新庄市大字飛田字備前川 61 (新庄北高等学校現有地)
- 定時制の課程
 - ・新庄市大字飛田字備前川 61 (新庄北高等学校現有地) (令和8年度まで)
 - ・新庄市城南町5番5号 (新庄南高等学校現有地) (令和9年度から)

(4) 通学区域

- 全日制の課程 東学区・北学区
- 定時制の課程 県下一円

3 教育課程

(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① ICT の活用や、単位制導入による特色ある選択科目の開設など、幅広い進路、一人一人の興味・関心及び学習状況に応じた学びを提供します。
- ② 教科横断的な学びや高等教育機関等との連携など、幅広い分野でアカデミックな知見を深める学びによって、新たな見方・考え方ができる学習活動を展開します。
- ③ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成し、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた探究活動を展開します。

(2) 全日制の教育内容の特色

① キャリア教育の充実

- ア 自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動を、計画的、体系的に展開します。
- イ 自己と地域社会との関わりについて考えることによって、主権者の一人としての自覚を深めていくための学びを実現します。
- ウ より多様な人々と関わる機会を増やして自己肯定感を育むために、授業や学校行事、生徒会活動等の様々な教育活動の中で異学年間の交流の機会を充実させます。

② 個別最適な学びと協働的な学びの実現

- ア 生徒一人一人の特性や学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。
- イ 学習活動の改善に向けた PDCA サイクルを主体的に機能させ、自ら学習を調整し、最適化できるような仕組みを作ります。

ウ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

③ 探究的な学びの推進

- ア STEAM 教育等、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学びを推進します。

イ 音楽・美術・書道の芸術教育を通して、芸術的な感性を養います。

ウ 他の学校や地域、海外との ICT を活用した交流を積極的に進め、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

④ 理数教育の充実

ア 高等教育機関や研究機関、企業等との連携・協働体制を構築し、高度で先進的な理数教育の学びを実現します。

イ 数学・理科において、学校設定科目も活用しながら 3 年間を見通した系統的な学びを実現します。

⑤ グローバル教育の充実

- ア オールイングリッシュによる研修や海外への修学旅行など、グローバル化が進む社会で重要な異文化理解や国際的な視野を広げる機会を設けます。
- イ 自己の外国語能力を客観的に把握するための、外部資格・検定試験等に積極的に取り組むことができる環境を整えます。

(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とし、1日の授業時間は4時間を基本としますが、3年でも卒業できる三修制の仕組みをつくり、生徒一人一人のライフスタイルやニーズに応じた学習ができるようにします。
- ② 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高等学校の学習の基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図ります。
- ③ 地域と連携する探究的な学びを推進し、予測が困難な社会の変化に対して、主体性をもって柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。

(4) 定時制の教育内容の特色

① 多様な進路希望の実現

- ア 自由選択群の科目的設定、霞城学園高等学校通信制や庄内総合高等学校通信制との併修など、三修制の仕組み作りを実現します。
- イ 本校卒業後の生徒一人一人の進路希望実現のため、全職員が連携し、個別指導の充実を図ります。

② 個別最適な学びと協働的な学びの実現

- ア 生徒の特性や学習進度、学習到達度等、個に応じた指導の提供、選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。
- イ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。
- ウ 協働的な学びにより、生徒一人一人の学びを深めるとともに、「学び直し」を国語・数学・英語等の教科に位置付け、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。

③ 探究的な学びの推進

- ア 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働した問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開するとともに、自己と地域社会との関わりについて考えながら、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりすることで、地域の担い手となる資質・能力を育成します。
- イ 探究的な学びにおいて積極的にICTを活用し、情報を集め、整理・分析してまとめる能力を育成します。

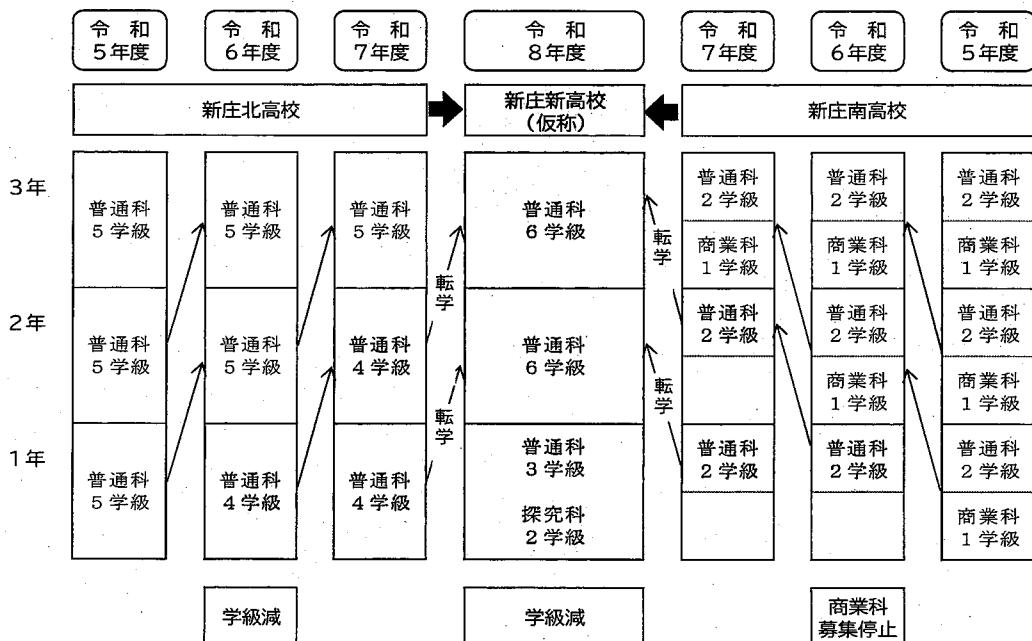
4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

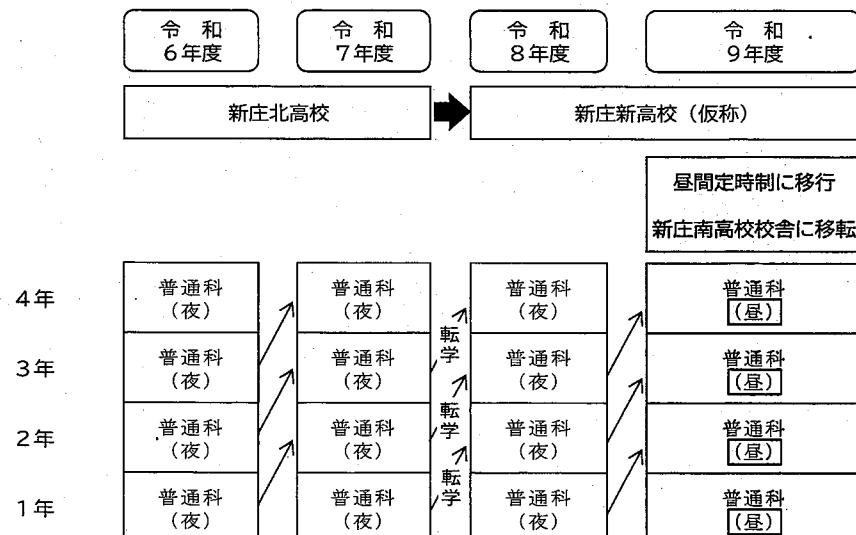
- ① 令和7年度末の時点で新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）全日制普通科に転学します。
- ② 令和7年度末の時点で新庄北高等学校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）定時制（夜間）に転学します。令和9年度に、新庄新高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行するとともに、校舎を新庄南高等学校現有地に移転します。

(2) 年次進行（イメージ）

○ 全日制



○ 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 令和6年度及び令和7年度の新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科の入学者は、新庄新高校（仮称）の基本理念を踏まえて、それぞれの高等学校で編成する教育課程に基づいて学習します。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和7年度まで学校ごとに行われます。また、統合後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、全日制、定時制、それぞれの特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学び、新しい時代にふさわしい学校環境となるための整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

① 全日制の概要

現在の新庄北高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で、活用します。

② 定時制の概要

令和9年度からは、現在の新庄南高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で、活用します。

(3) 施設整備スケジュール

| | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
|-----------------|---------------------|-----|---------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 開校準備 | 教育基本 計画策定 委員会 | | 開校整備委員会 | | 開校準備委員会 | | |
| 全日制 〔現新庄北高校〕 | | | | 基本設計 実施設計 | 改修 | 開校 | |
| 定時制 〔現新庄南高校〕 | | | | | 基本設計 実施設計 | 改修 | 校舎移転 供用開始 |

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和4年度・5年度）、「開校準備委員会」（令和6年度・7年度）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|--|-------|---------|-------|
| 準備組織 | 開校整備委員会 | | 開校準備委員会 | |
| 検討内容 | <ul style="list-style-type: none">○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事等○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画 等○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関するここと 等○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等○校名、校歌、校章 等○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結 等○開校に向けた学校運営全般に関するここと | | | |

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱 | 15 |
| 2 検討の経過 | 17 |

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要あると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

| | 職　名 | 氏　名 |
|------|------------------|--------|
| 委員長 | 県教育庁教育次長(高校) | 遠田 達浩 |
| 副委員長 | 県教育庁教育政策課長 | 佐々木 秀徳 |
| 委員 | 山形大学大学院教育実践研究科教授 | 江間 史明 |
| 〃 | 新庄市教育委員会教育長 | 高野 博 |
| 〃 | 新庄市総合政策課長 | 渡辺 安志 |
| 〃 | 新庄市立新庄中学校長 | 濱江 学美 |
| 〃 | 県立新庄北高等学校校長 | 高橋 剛文 |
| 〃 | 県立新庄南高等学校校長 | 高橋 たづ子 |
| 〃 | 県立新庄神室産業高等学校校長 | 後藤 義昭 |
| 〃 | 県教育庁教育政策課施設整備主幹 | 村上 裕樹 |
| 〃 | 県教育庁高校教育課長 | 吉田 直史 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

| | 職　名 | 氏　名 |
|-------|------------------------|--------|
| 事務局長 | 県教育庁高校教育課高校改革推進室長 | 舟山 和彦 |
| 事務局次長 | 〃 教育政策課課長補佐(企画調整・予算担当) | 鈴木 正和 |
| 〃 | 〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当) | 遠藤 康志 |
| 事務局員 | 〃 教職員課課長補佐(高校管理担当) | 長岡 靖之 |
| 〃 | 〃 高校教育課課長補佐(教育担当) | 佐藤 正寿 |
| 〃 | 〃 〃 高校改革推進室室長補佐 | 奥山 浩之 |
| 〃 | 〃 〃 〃 高校改革主査 | 滝口 寿 |
| 〃 | 〃 教育政策課施設企画主査(学校施設担当) | 五十嵐 健裕 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称) 作業部会員

別表 3

| 班名等 | 役 職 | 職　名 | 氏　名 |
|------|------|------------------|--------|
| 総 括 | 部会長 | 県立新庄北高等学校校長 | 高橋 剛文 |
| | 副部会長 | 県立新庄南高等学校校長 | 高橋 たづ子 |
| 全日制班 | 班員 | 県立新庄北高等学校事務部長 | 笛原 繁 |
| | 班長 | 県立新庄北高等学校(全日制)教頭 | 平田 忠宏 |
| | 班員 | 県立新庄南高等学校教頭 | 津藤 洋一 |
| | 〃 | 県教育庁高校教育課指導主事 | 石黒 吉寛 |
| | 〃 | 県立新庄北高等学校(全日制)教諭 | 佐藤 宏明 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 石山 優 |
| 定時制班 | 班員 | 県立新庄南高等学校事務長 | 星川 隆 |
| | 班長 | 県立新庄北高等学校(定時制)教頭 | 後藤 大助 |
| | 班員 | 県立新庄北高等学校(定時制)教諭 | 榎本 雅人 |
| | 〃 | 県立新庄北高等学校(定時制)教諭 | 落合 広人 |

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

| 班名等 | 役 職 | 職　名 | 氏　名 |
|-------|-----|------------------|-------|
| 神室産業班 | 部会長 | 県立新庄神室産業高等学校校長 | 後藤 義昭 |
| | 班員 | 県立新庄神室産業高等学校事務部長 | 小宮山 亮 |
| | 班長 | 県立新庄神室産業高等学校教頭 | 佐藤 有二 |
| | 班員 | 県教育庁高校教育課指導主事 | 東 博一 |
| | 〃 | 県立新庄神室産業高等学校教諭 | 齊藤 英文 |
| | 〃 | 県立新庄神室産業高等学校教諭 | 菅 智幸 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 秋保 健志 |
| | 〃 | 県立新庄南高等学校教諭 | 杉原 真樹 |

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討経過

| | 教育基本計画策定委員会 | 作業部会・事務局 |
|------------|--|--|
| 令和3年 5月 | ◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画 | |
| 6月 | | ◎第1回合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格　　・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容　・教育課程の特徴 |
| 7月 | | ○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像　　・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容　・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針　・育てる生徒像 |
| 8月 | | ○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像　　・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 9月 | ◎第2回策定委員会（9/3） 新庄新高校（仮称） ・基本理念の骨格　・育てる生徒像 【全日制】・目指す学校像 【定時制】・教育課程の基本方針 新庄神室産業高校 ・育てる生徒像　　・目指す学校像 | ○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像　・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標　・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標　　・教育課程の基本方針と特徴 |
| 10月 | | ○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・商業科の設置予定年度と入学定員等 ・移行期の対応　　・施設整備計画 ・商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念　　・開校予定年度と入学定員等 ・移行期の対応　　・施設整備計画 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール |

| | | |
|-----|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○第6回神室産業班会（10/19） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第6回定期制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 11月 | ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 | ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理 |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | 『新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定 | |

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。
<https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/index.html>